

南部町を応援してください

～ふるさと納税制度が開始されました～

■ふるさと納税制度

ふるさと納税制度は、「ふるさと」に貢献したい、「ふるさと」を応援したいという納税者の思いを活かすことができるように、個人住民税の一部を生まれ育った故郷等の地方公共団体に納めることを可能にした制度です。

寄付金のうち5千円を超える部分について、個人住民税所得割の概ね一割を上限として、所得税と合わせて全額が控除されます。なお、住民税額が実際に軽減されるのは、寄付をした翌年度分の住民税です。

■さくら基金

皆さまの「ふるさと南部町」の法勝寺川堤には、日本で一、二を誇る延長2kmの桜並木があり、また、城山周辺には、50年以上の時を積み重ねた桜の名木が連なり、春の美しさや賑わいは格別です。この桜並木を全町に広げていき、日本一、世界一の桜の名所となることを願い、「南部町がんばれふるさと基金（通称「さくら基金」）」を設けました。

皆さまからお寄せいただいた貴重な寄付金を最大限に活かし、さくら並

木の保全とさくらを通じたまちづくり事業のほか、多様な事業に取り組み、「ふるさと南部町」が皆さまにとつていつまでも「ふるさと」であり続けるよう取り組みます。

■南部町を応援してください

このふるさと納税制度と南部町の取り組みを、町外へ住むご友人・ご親戚の方にもお知らせいただき、南部町へのご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

いただいた寄付金で行う事業

- さくら並木の保全とさくらを通じたまちづくり事業
- 古代神話と文化財保全によるまちづくり事業
- スポーツ振興を通じたまちづくり事業
- サンショウウオをはじめとする希少動植物の保護事業
- 森林環境や中山間地環境の保全による水源涵養事業
- 教育の推進と伝統文化の育成伝承事業
- 保健・福祉・医療環境を充実する事業
- 住民自治と地域コミュニティの醸成事業
- その他目的達成のために町長が必要と認めた事業

Yahoo!^{ヤフー}公金支払いをご利用ください

南部町への寄付は、全国どこからでも24時間インターネットで支払いが可能な「Yahoo!公金支払い」をご利用いただけます。

パソコン <http://koukin.yahoo.co.jp/donation.html>

モバイルで利用できる携帯サイトもあります。

下のアドレスまたはQRコードから転送できます。

携帯電話 <http://koukin.mobile.yahoo.co.jp/donation.html>



寄付のお申し込み・お問い合わせは

南部町役場総務課

TEL 66-4803 FAX 66-4806

〒683-0351

鳥取県西伯郡南部町法勝寺377番地1

E-MAIL soumu@town.nanbu.tottori.jp